

# 2022年4月から、 不妊治療の保険適用が拡大されました

## これまでの不妊治療にかかる費用

不妊治療にはさまざまな方法がありますが、  
これまでは一部の治療法(特定の検査、タイミング法、排卵誘発法)のみで  
健康保険が適用されていました。

しかし、不妊治療の中には高額な費用がかかる場合もあります。  
そのため、特定不妊治療(体外受精と顕微授精)にかかった費用に対して助成を受けられる  
「特定不妊治療費助成制度」が設けられていました。



## 2022年4月から

国の審議会などでの議論を経て、  
**2022年4月から一部の不妊治療について新たに保険適用されることになりました。**  
関係学会のガイドラインなどで有効性・安全性が確認された治療法について、  
新たに保険適用され、**窓口での負担額が治療費\*の3割**となります。

\* 保険診療の治療費

保険適用となる治療法や、  
対象となる年齢・回数などについて、  
一緒に確認しよう!



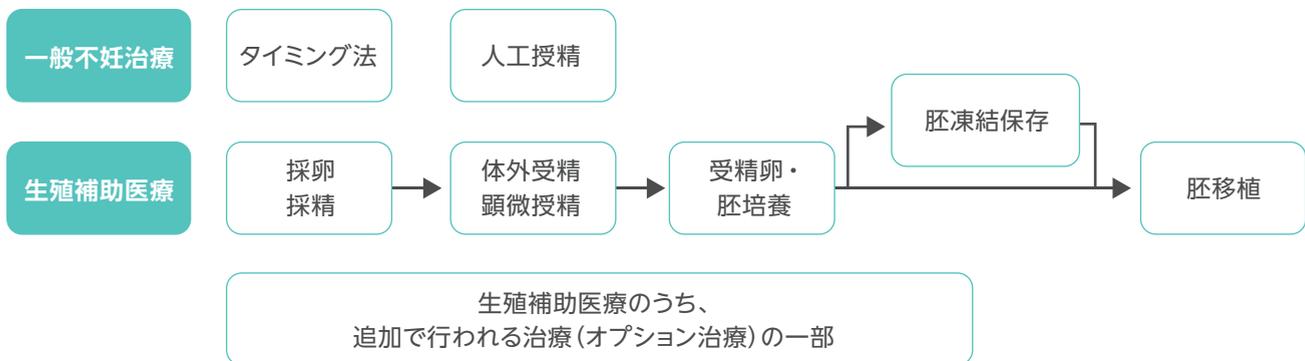


## どの治療法が保険適用になったの？

タイミング法、人工授精、体外受精、顕微授精など、  
基本治療はすべて保険適用されるよ。  
一部の医薬品も、適用対象になるよ。



### 保険適用される治療法



厚生労働省 不妊治療に関する最新情報【令和4年3月25日時点】リーフレット  
(<https://www.mhlw.go.jp/content/000913267.pdf>)を加工して作成

生殖補助医療のうち、追加選択肢(オプション治療)として行われる治療についても、保険適用となる治療もあります。また、先進医療として保険と併用できる治療もあります。

「先進医療」とは…

日本の医療では、保険診療と自費診療を同時に受ける、いわゆる「混合診療」は認められていません、ただし、保険外の先進的な医療技術として認められた「先進医療」は、自費診療であっても保険診療と組み合わせて実施することができます。

不妊治療に関する「先進医療」は随時追加されることもあります。また、先進医療を提供する医療機関は施設基準を満たし届け出る必要があります。受診される医療機関で先進医療が受けられるかどうかは、それぞれの医療機関にご確認ください。



いま受けている治療や、検討している治療が  
保険適用になるかどうかは、  
受診している医療機関で確認してね。



## 対象者の年齢や、回数制限などはあるの？ ■ 他に活用できる制度は？

体外受精・顕微授精の場合は  
年齢と回数制限があるよ。



### 保険適用の条件(体外受精・顕微授精の場合)

年齢制限	回数制限	
治療開始時において女性の年齢が43歳未満であること	初めての治療開始時点の女性の年齢	回数の上限
	40歳未満	通算6回まで(1子ごとに)
	40歳以上43歳未満	通算3回まで(1子ごとに)

年齢制限・回数制限には経過措置があります。2022年4月2日～9月30日までの間に43歳になる方は、43歳になってからでも、同期間中に治療を開始した場合、1回の治療(採卵～胚移植までの一連の治療)に限り保険診療を受けることが可能です。



これまでは夫婦(法律上の婚姻関係がある)だけに認められていたけど、  
事実婚のカップルも適用対象になったよ。

保険適用での治療費が高額になる場合…

上限額を超えた医療費を支給する「高額療養費制度」という制度も活用できます。

具体的な上限額は年齢や収入により異なります。上限額や手続については、ご加入の医療保険者(国民健康保険にご加入の方は、お住まいの市町村の担当窓口)にお問い合わせください。



## これまで特定不妊治療費助成制度で ■ 助成金を受けていた場合、どうなるの？

助成金の支給回数は、保険適用での治療回数の計算には含めません。

また、2022年4月以降、助成金の給付は経過措置となります。

#### 参考情報

- Mint+のお役立ちコラム 「不妊」の基礎知識<<https://www.aska-pharma.co.jp/mint/column/column05/>>  
「妊活」「不妊」の気になるハナシ<<https://www.aska-pharma.co.jp/mint/column/column06/>>
- 不妊治療に関する取組(厚生労働省HP) <[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo\\_kosodate/boshi-hoken/funin-01.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/boshi-hoken/funin-01.html)>
- 不妊治療と仕事の両立のために(厚生労働省HP) <[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_14408.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14408.html)>